

# 四半期報告書

(第51期第3四半期)

自 平成26年10月1日

至 平成26年12月31日

ワタベウェディング株式会社

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営上の重要な契約等 ..... 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 3
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 3
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 3
- (4) ライツプランの内容 ..... 3
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 3
- (6) 大株主の状況 ..... 3
- (7) 議決権の状況 ..... 4

#### 2 役員の状況 ..... 4

### 第4 経理の状況 ..... 5

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 6
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 8
  - 四半期連結損益計算書 ..... 8
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 9

#### 2 その他 ..... 12

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 13

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成27年2月2日
【四半期会計期間】	第51期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	ワタベウェディング株式会社
【英訳名】	WATABE WEDDING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 花房 伸晃
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
【電話番号】	075（352）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平木 親臣
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通仏光寺上る二帖半敷町671番地
【電話番号】	075（352）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 平木 親臣
【縦覧に供する場所】	ワタベウェディング株式会社東京事務所 （東京都中央区八重洲1丁目7番20号） ワタベウェディング株式会社大阪グランドプラザ （大阪市北区角田町2番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の東京事務所及び大阪グランドプラザは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第3四半期連結 累計期間	第51期 第3四半期連結 累計期間	第50期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	36,299	34,064	47,710
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△709	153	△814
四半期 (当期) 純損失 (△) (百万円)	△656	△486	△3,524
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△134	63	△2,910
純資産額 (百万円)	14,912	11,987	11,989
総資産額 (百万円)	25,418	22,613	23,739
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 (△) (円)	△66.26	△49.13	△355.69
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.4	52.8	50.3

回次	第50期 第3四半期連結 会計期間	第51期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.69	61.35

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額は1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、「リゾート挙式」におきましては、期初から段階的に実施しております店舗網の再編に注力し、12月に心齋橋店、神戸グランドプラザ、札幌グランドプラザを移転リニューアルオープンいたしました。今年度実施した16拠点の再編により、集客力の向上と固定費低減を図りました。また、新しい海外拠点として、インドネシア・バリ島の新リゾート施設「ザ・リッツ・カールトンバリ」の敷地内に誕生する「ザ・マジェスティックチャペル」のホテルとのコラボレーションによるオリジナルプランの独占販売を開始しております。アジア屈指のリゾートであるバリ島におけるハイエンド商品として、マーケットの拡大を企図しております。リゾート挙式全体については、競争環境激化による取扱組数の減少や、急激な円安進行によるコスト増加の影響を受けたものの、店舗網再編等の効果もあり、営業利益は大幅な改善となりました。

「ホテル・国内挙式」におきましては、目黒雅叙園では婚礼顧客獲得のために成約特典としてハワイ旅行を贈呈する等、積極的なプロモーションを行っております。しかしながら、首都圏における競合他社の婚礼施設オープン等の影響を受け、売上・利益共に前年を下回る結果となりました。

以上の結果、当社グループの業績は、売上高34,064百万円（前年同四半期比6.2%減）、営業損失122百万円（前年同四半期 営業損失639百万円）、経常利益153百万円（同 経常損失709百万円）となりましたが、減損損失を計上したこと等により、四半期純損失486百万円（同 四半期純損失656百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。なお、以下の数値は、セグメント間の取引消去後となっております。

#### ① リゾート挙式

挙式取扱組数は減少し、売上高は13,995百万円（前年同四半期比6.5%減）となりましたが、販売管理費の削減等に努めた結果、セグメント利益は92百万円（前年同四半期 セグメント損失942百万円）となりました。

#### ② ホテル・国内挙式

挙式取扱組数は減少し、売上高は20,069百万円（前年同四半期比5.9%減）、セグメント損失は244百万円（前年同四半期 セグメント利益301百万円）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年2月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,909,400	9,909,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,909,400	9,909,400	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	—	9,909,400	—	4,176	—	4,038

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 9,905,200	99,052	—
単元未満株式	普通株式 3,900	—	—
発行済株式総数	9,909,400	—	—
総株主の議決権	—	99,052	—

② 【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ワタベウェディング株式会社	京都市下京区烏丸通 仏光寺上る二帖半敷 町671番地	300	—	300	0.0
計	—	300	—	300	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,267	5,206
売掛金	1,785	1,667
商品及び製品	230	251
仕掛品	20	18
原材料及び貯蔵品	608	511
その他	1,636	2,050
貸倒引当金	△42	△42
流動資産合計	10,505	9,663
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,335	4,386
土地	2,271	2,272
その他（純額）	1,384	1,481
有形固定資産合計	7,992	8,140
無形固定資産	854	684
投資その他の資産		
差入保証金	2,980	2,938
その他	1,436	1,216
貸倒引当金	△30	△31
投資その他の資産合計	4,386	4,124
固定資産合計	13,233	12,949
資産合計	23,739	22,613
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,813	1,867
短期借入金	1,325	1,125
未払法人税等	184	—
前受金	2,322	1,912
賞与引当金	487	240
資産除去債務	437	43
その他	2,237	2,664
流動負債合計	8,809	7,854
固定負債		
長期借入金	1,075	812
退職給付に係る負債	913	1,056
資産除去債務	442	575
その他	510	326
固定負債合計	2,940	2,771
負債合計	11,750	10,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,176	4,176
資本剰余金	4,038	4,038
利益剰余金	4,344	3,792
自己株式	△0	△0
株主資本合計	12,558	12,006
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	35	91
繰延ヘッジ損益	9	201
土地再評価差額金	△921	△921
為替換算調整勘定	416	692
退職給付に係る調整累計額	△147	△134
その他の包括利益累計額合計	△606	△69
少数株主持分	37	51
純資産合計	11,989	11,987
負債純資産合計	23,739	22,613

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
売上高	36,299	34,064
売上原価	12,640	11,990
売上総利益	23,659	22,073
販売費及び一般管理費	24,298	22,196
営業損失(△)	△639	△122
営業外収益		
為替差益	—	201
その他	110	120
営業外収益合計	110	321
営業外費用		
支払利息	10	8
開業費	96	—
その他	72	37
営業外費用合計	179	45
経常利益又は経常損失(△)	△709	153
特別損失		
固定資産除売却損	55	24
施設店舗整理損	56	91
減損損失	—	233
特別損失合計	112	349
税金等調整前四半期純損失(△)	△822	△196
法人税等	△157	281
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△664	△477
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△8	9
四半期純損失(△)	△656	△486

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失 (△)	△664	△477
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	55
繰延ヘッジ損益	23	192
為替換算調整勘定	501	273
退職給付に係る調整額	—	13
持分法適用会社に対する持分相当額	4	6
その他の包括利益合計	529	541
四半期包括利益	△134	63
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△135	50
少数株主に係る四半期包括利益	0	13

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が64百万円増加し、利益剰余金が64百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純損失への影響は軽微です。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	1,385百万円	1,281百万円
のれんの償却額	36	—

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の 原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	148	15	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	148	15	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	リゾート挙式	ホテル・ 国内挙式			
売上高					
外部顧客への売上高	14,975	21,324	36,299	—	36,299
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,703	94	4,797	(4,797)	—
計	19,678	21,419	41,097	(4,797)	36,299
セグメント利益又は損失(△)	△942	301	△641	1	△639

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額1百万円には、セグメント間取引消去19百万円、棚卸資産等の調整額△18百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	リゾート挙式	ホテル・ 国内挙式			
売上高					
外部顧客への売上高	13,995	20,069	34,064	—	34,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,681	73	4,754	(4,754)	—
計	18,676	20,142	38,819	(4,754)	34,064
セグメント利益又は損失(△)	92	△244	△151	29	△122

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額29百万円には、セグメント間取引消去25百万円、棚卸資産等の調整額3百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「リゾート挙式」セグメントにおいて減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は233百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額(△)及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△66円26銭	△49円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△) (百万円)	△656	△486
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△) (百万円)	△656	△486
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,909,074	9,909,074

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年1月29日

ワタベウェディング株式会社

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩淵 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているワタベウェディング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ワタベウェディング株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。